

7月定例教育委員会会議録

公開案件

開催日時	平成28年7月12日（火） 午前10時から	
開催場所	奈良市役所 北棟6階 第22会議室	
出席者	委員	杉江委員長、金春委員、都築委員、畑中委員、中室教育長 【計5人出席】
	事務局	土田補佐、増田
	理事者	【教育委員会】 北谷教育総務部長、梅田学校教育部長、小橋教育総務部次長、高塚教育政策課長、岡崎教育総務課長、池本教職員課長、濱口生涯学習課長、立石文化財課長、森下埋蔵文化財調査センター所長、中図書館政策課長、中山一条高等学校事務長、東畑学校教育課長、坂本いじめ防止生徒指導課長、矢野保健給食課長、鈴木地域教育課長、廣岡教育支援課長、八木教育相談課長
開催形態	公開（傍聴人 なし）	
議題	1 議事 議案第19号 奈良市立小・中学校通学区域検討委員会委員の委嘱又は任命について 議案第20号 第三者委員会「報告書」に対する取組について 非公開 議案第21号 人事異動について 非公開 議案第22号 奈良市社会教育委員の辞任について 議案第23号 平成28年度学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について 議案第24号 奈良市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の一部改正について 2 その他 （1）奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について	

決定取り纏め事項	1 議事 議案第 19 号 奈良市立小・中学校通学区域検討委員会委員の委嘱又は任命については、可決した。 議案第 20 号 第三者委員会「報告書」に対する取組については可決した 非公開 議案第 21 号 人事異動については可決した。 非公開 議案第 22 号 奈良市社会教育委員の辞任については、可決した。 議案第 23 号 平成 28 年度学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱については、可決した。 議案第 24 号 奈良市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の一部改正については、可決した。 2 その他 (1) 奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業については、了承した。
担当課	教育委員会 教育総務課
議事の内容	
委員長	おはようございます。お揃いですから始めさせていただきます。それでは、開会の前に事務局で資料の確認をお願いします。
教育総務部長	先日お送りさせていただきました資料につけ加え、議案第 21 号「人事異動について」は、本日配付、本日回収の資料でございます。
委員長	本日の委員会は委員全員が出席しておりますので、委員会は成立いたします。 ただいまから、7 月定例教育委員会を開会いたします。 本日の会議録署名委員は、中室委員、畑中委員にお願いしたいと思います。
委員長	なお、本日は、傍聴者がいらっしゃいませんので、案件に入りたいと思います。 本日の案件は、議事 6 件、その他 1 件、合計 7 件ですが、議案第 20 号は公表前の情報に関する案件、また議案第 21 号は人事に関する案件であるため、非公開として審議すべきであると思いますが、いかがいたしましょうか。
各委員	異議なし。
委員長	異議なしと認めます。

	よって、議案第 20 号及び議案第 21 号は非公開とすることに決定いたしました。 なお、議案第 21 号につきましては関係課のみの審議といたします。それでは、公開の案件から始めます。 議案第 19 号 「奈良市立小・中学校通学区域検討委員会委員の委嘱又は任命について」、教育政策課長、説明をお願いいたします。
教育政策課長	この通学区区域検討委員会については市内の小学校中学校通学区域を変更する際に、開催いたしまして検討していただいております。 1 ページをご覧ください。今年度の通学区区域検討委員会を開催するにあたり、3 名の委員がそれぞれの組織のなかで役員交代が行われたため、奈良市立 PTA 連合会の役員として尾形裕明氏、市立小学校及び中学校の校長の大西康仁氏、市立小学校及び中学校の教育職員の玉井史朗氏を新たに任命したいと思います。任期については平成 29 年 1 月 14 日となっております。2 ページには全委員の名簿を掲載しております。
委 員 長	奈良市立小・中学校通学区域検討委員会委員のうち 3 名が、それぞれの組織の役員交代に伴う新たな委嘱の代表になる方々でございます。ご質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。 特にございませんか。ご意見がないようですので、議案第 19 号「奈良市立小・中学校通学区域検討委員会委員の委嘱又は任命について」、採決をいたします。 本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
委 員 長	異議なしと認めます。 よって、議案第 19 号は原案どおり可決することに決定いたしました。続きまして、議案第 22 号 「奈良市社会教育委員の辞任について」、生涯学習課長、説明をお願いいたします。
生涯学習課長	奈良市社会教育委員については平成 28 年 2 月 19 日付で第 34 期社会教育委員として新たに 16 名の方を委員として任命したところですが、今回、林久美委員から平成 28 年 7 月 12 日付をもって辞任したいとの届出がございました。林委員については奈良市 PTA 連合会副会長として同連合会より推薦をいただき委嘱しておりましたが、6 月 17 日の定期総会において役員の改訂がありで副会長を辞任されたところでございます。後任の委員についても、同連合会に推薦を依頼し、委嘱手続きをすすめたいと考えております。ご審議のほどお願い致します。

委 員 長	林委員の辞任を承認するということで、それに代わる新しい委員は、また別途この会議で審議するということでよろしいですね。 ご意見、ご質問ございましたら、お願いいたします。 無いようですので、議案第 2 2 号 「奈良市社会教育委員の辞任について」、採決をいたします。本案を原案どおり可決することに関しまして、ご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
委 員 長	異議なしと認めます。 よって、議案第 2 2 号は原案どおり可決することに決定いたしました。 続きまして、議案第 2 3 号 「平成 2 8 年度学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」、学校教育課長、説明をお願いいたします。
学校教育課長	都南中学校学校運営協議会において奈良市学校運営協議会規則第 1 5 条に基づきまして 1 名の解嘱をお願いします。東氏については都南中学校区少年指導協議会会長を退任されたためでございます。加えて、奈良市学校運営協議会規則第 6 条に基づき、1 名の委嘱をお願いします。廣瀬氏につきまして、都南中学校区少年指導協議会会長に就任されたためでございます。また飛鳥小学校学校運営協議会及び飛鳥中学校学校運営協議会において奈良市学校運営協議会規則第 6 条に基づき 1 名の委嘱をお願いします。奥氏について飛鳥小学校及び中学校学校運営協議会の特徴である 4 部会、これは学校運営部、学校評価部、健全育成部、地域連携部ですが、この充実を図るために飛鳥中学校を代表する一員として学校評価部に所属されます。このことにより各種からの代表者がバランスよく集い、幼小中の一貫性をもった学校評価を行うことが可能となります。以上でございます。ご審議のほどお願い致します。
委 員 長	都南中学校では、都南中学校区の少年指導協議会会長を退任されるので解嘱になるわけですね。それから、飛鳥中学校は、飛鳥中学校育友会の副会長が新規の委嘱になります。 都南中学校は新たに 1 人委嘱ということになります。 この件につきまして、ご意見、ご質問ありましたら、よろしく願いいたします。過去に、所属や役職がばらばらだということで統一をお願いしたという経緯がございますので、大分わかりやすくなったのではないかと思います。
金 春 委 員	都南中学校の学校運営協議会の委員名簿ですが、9 番が解嘱で、2 0 番の委嘱という形ですが、付番を何とかしないと、2 0 人いるかのよ

	うに錯覚してしまいませんか。辞めた人の付番を抜いておくなりしないと、人数把握に錯覚をおこす可能性がありますから、いかがかと思ったのですが。
学校教育課長	委員会にかけさせていただく時には、前任者と新しく委嘱をされる方を同時に載せさせていただくということでお示しをしておりますが、ご承認をいただきましたら、1人取りまして19名の名簿にさせていただきますと考えています。
委員長	それぞれの個人に番号が付いているわけではないわけですね。
委員長	採決してよろしいですか。それでは、議案第23号「平成28年度学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」、採決をいたします。本案を原案どおり可決することに関しまして、ご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
委員長	異議なしと認めます。よって、議案第23号は原案どおり可決することに決定いたしました。表記のことにつきましては、次回までによりしくお願いいたします。それでは、続きまして、議案第24号「奈良市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の一部改正について」地域教育課長、説明ください。
地域教育課長	民間の放課後児童クラブに対しては、国・県・市それぞれ三分のずつ負担し、補助金を交付する制度となっております。この度、国の平成28年度交付金交付要綱が交付されるに伴い、国の補助基準額の改定がございましたので本市の補助基準額もそれに合わせて改正しようとするものでございます。資料の1ページをご覧くださいませ。制定改廃の概要についてですが、補助基準額の改正と条文の文言修正でございます。資料の3ページに補助基準額の改正案、2ページに条文の文言改正案を添付しております。15ページから国から連絡がございました資料を添付しております。ご審議のほどお願い致します。
委員長	1ページの、放課後児童健全育成事業補助金交付要綱は、政府の補助金が毎年少しずつ変わっているのですね。今回も増額になっています。それと、第6条の2つの条文の文言修正であります。事前の説明を受けた時に、この508千円の増額で、バンビーホームに通わせておられる保護者の経費負担が少し減るのかとお聞きしたのですが、それは運営費に流入するのだというお話でした。できれば、少しでも保護者の軽減措置ができればなと思うのですが、政府ではそういう気持ちはないのですか。

地域教育課長	補助基準額につきましては、毎年少しずつ上がっていく形になっております。実際の支出額がもし補助基準額よりも低ければ、施設支出額の負担で補助金を交付するという形になっており、保護者の方が負担する費用につきましては、その補助基準額には直接は影響しない形となっております。
委員長	非常に出費困難な方、家庭については、減免という措置がありますが、私が言っているのは、全体に少しずつでも下げられないのかなという思いで質問したのです。そうではないというわけですね。対象者負担に対する減免措置はあるわけですね。 地域教育課長。
地域教育課長	奈良市の場合は、児童育成料減免制度がございますが、民間の方々につきましては、時間帯の選択で利用をされておりますので、判断は難しいところでございます。
委員長	それは、それぞれの組織に任せられているわけですが。
地域教育課長	はい。
委員長	わかりました。 この件に関しまして、ご質問、ご意見等ありましたら、どうぞよろしくお願いいたします。5ページ以下はその要綱条文ですよ。その他は詳細ですがあまりにも資料が多くこの精査をお願いしたい。 資料の出し方については共通したものを出示していただくとありがたいなという気がします。
教育長	委員会に出す資料については、今委員長がおっしゃるように、もう少し事務局で精査をするように。その資料以上に突っ込んだご質問があった場合は答えられるように、担当課がその他の資料を持っているというようにしないと。
委員長	手元の資料で持っていると。
教育長	確かにこれは精査できてないと思います。申しわけありません。決裁はして指摘をしているのですが、そのまま上がってきている感じですので、もう少し事務できっちりと精査するように。
委員長	精査していただくと、審議もしやすく、無駄な経費と労力を省くこともできます。そのほうがいいのではないかなと思っています。

	全体のためにも良いと思って申し上げます。
事務局	事務局で、そういたします。
委員長	特にございませんか。 それでは、ご意見もないようですので、議案第24号「奈良市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の一部改正について」、採決いたします。本案を原案どおり可決することに関しまして、ご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
委員長	異議なしと認めます。 よって、議案第24号は原案どおり可決することに決定いたしました。公開の案件はここまででございますので、次にその他の案件として、その他（１）奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業について説明をお願いします。教育総務課長。
教育総務課長	今回の後援共催にかかる事業については教育総務課が2件、生涯学習課が18件、文化財課が1件、学校教育課が7件、計28件でございます。ご審議のほどお願い致します。
委員長	それでは、ご質問等ございましたら、よろしくお願いをいたします。 今回も新規が数件ありますので、その点をご覧いただければと思います。少し質問させてください。生涯学習課の7番、新規事業で、新規単発で劇団四季のウエストサイド物語というのが上がっておりますが、これは劇団四季がやっているミュージカルで、こういう形で申請があったのでしょうか。つまり、「新規」というのは、劇団四季のミュージカルとして「新規」という意味なのか、このウエストサイド物語だけを「新規」として申請しているのか。どちらなのかわからなかったものですから。
生涯学習課長	こちらの劇団四季のミュージカルというのが初めてということですが、過去にあったのか少し調べさせていただきます。 今回、ウエストサイド物語が上がってしまして、奈良文化会館国際ホールで、奈良県内で行うのは初めてで、今回限りの単発申請で継続して申請を行うものではないと確認しております。
委員長	単に、そのウエストサイド物語という作品そのものを単発で新規に申請したのだらうと思いますが。 ですから、これまでもあったかもしれませんが、それぞれの出し物

	について、単発で新規ということでやっていったのだろーと思います。一般対象ですけども、結構高いですね。子ども割引というのは特にないようすし。そのようなことが気になりました。どうぞ、ご質問、ご意見いただけましたらお願いします。
委員長	特にございませんか。
都 築 委 員	生涯学習課の４ページの１３番。「奈良では」のこどもティーパーティという、事業なのですが、主催団体が、実行委員会形式で実施されるということで、他の後援依頼先が、奈良市の奈良ブランド推進課になっています。この実行委員会なのですが、主にどんな方々が関わっているのでしょうか。例えば、農業なのか、町おこしなのか、教育関係なのか、食育関係なのか。メンバーから何かわかるようでありましたら、教えていただきたいのですが。
委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	「奈良では」こどもティーパーティ後援会のメンバーの方ですが、代表者の上市さん以外に副代表の方におきましては、生活協同組合、コープ自然派の方がされております。その他奈良の学校給食を考える会の委員の方、またNPO法人奈良NPOセンター、NPO法人奈良ストップ温暖化の会、それと、全国地紅茶サミット i n 奈良実行委員会の方ということで入っております。この最後の全国地紅茶サミット i n 奈良実行委員会は、秋に行われまして、奈良でも紅茶の栽培をされてきたので、それを広めていくということで、こういう紅茶会が開催されるということで聞いております。
都 築 委 員	はい、わかりました。
委員長	ほかにございませんか。 ないようでしたら、その他（１）奈良市教育委員会の後援・共催にかかる事業については、了承することにいたします。 次に、非公開の案件が２件ございますが、それまでに何か報告、ご連絡いただくことがあればおっしゃっていただきたいと思いますが、ございませんでしょうか。